

ラビット通信 10号

(公社) 全日本不動産協会 愛媛県本部 広報誌

2024年1月



重要文化財【日本総鎮守 大山祇神社】今治市大三島町宮浦

【 研修のご案内 】

- ・ 開業セミナー
令和6年 1月13日(土) 愛媛県本部 3階 会議室
- ・ 法定研修会
令和6年 2月 6日(火) 松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室
- ・ 全日ステップアップトレーニング(売買基礎編)
令和6年 2月20日(火) 松山市総合コミュニティセンター 2階 第6・第7会議室

愛媛県本部長 新年の挨拶

令和6年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。

今年もどうぞよろしくお願いいたします。

まずは1月1日能登半島地震で被災された皆様方にはお悔やみ申し上げます。

一日も早い復興を願っております。またコロナ禍はひと息ついたもののロシアの侵略戦争はまだ続いており一刻も早い停戦を願っております。

さて昨年11月に開催しました全日愛媛60周年式典にはたくさんの会員の皆様にご参加そしてご協力いただきまして大変ありがとうございました。お陰様で盛況のうちに式典を実行できました。ここにあらためて御礼申し上げます。役員一同次の70周年にむけて新たな気持ちで邁進いたします。

お陰様で入会される会員さんも増えております。全日愛媛では会員数400社に向けて皆様のご協力のもと役員一同力を合わせて頑張っている所存です。今後ともよろしくお願いいたします。

今年は年明けより経済の先行指標となる株式市場も活況でございます。私たち不動産業界には追い風となることと思います。

最後に、この新しい年が全日愛媛の会員の皆様にとりまして、実り豊かなものとなることを記念しまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和6年1月吉日

愛媛県本部長 上谷 進

【株式会社 愛進】



上谷 進 愛媛県本部長



国指定重要文化財 【日本総鎮守 大山祇神社】

INFORMATION

四国地区協議会主催による令和5年第1回ラビーネットBB研修会が香川県で開催されました。

令和5年9月5日（火）13時00分～15時00分 香川県にある情報交流館 eとびあ・かがわ クラスルームBにて「令和5年度第1回ラビーネットBB研修会」が開催されました。当日は、イタンジ株式会社の担当者による説明で行われ四国4県の本部長、副本部長、理事、事務局員が参加。ラビーネットBBの操作方法について学びましたが、慣れないからか、旧ラビーネットと比べ使い勝手が悪く、参加した役員からはイタンジの担当者に対して、旧ラビーネットで使用していたアイテム等を取り入れ、もっと使い勝手が良いようにしてほしいとか意見が多く出されていました。



上谷本部長 挨拶



研修風景



指導風景



研修風景

業務支援ポータルサイト「ラビーネット」が本年4月に大幅にリニューアルされたことで、研修会を開催しました。

令和5年9月21日（木）愛媛県本部会議室に於いて、広報研修委員会主催の「ラビーネットBB」の研修会を会員様の希望者向けに開催しました。この研修は、本年4月に総本部がイタンジ株式会社と株式会社3Filmsとの3者間で契約したことによる旧来の「ラビーネット」から「ラビーネットBB」に大幅に一新されたもので、研修広報委員会の美崎敏昭委員長、浅海副委員長が講師を務め実施。

参加者の中には本年度に新規入会され初めて取り扱う方もいて、真剣に研修を受けていました。



左側より、浅海彰雄副委員長・美崎敏昭委員長



研修風景



指導風景

no	受講者名	所属会社名
1	橋本 傑	合同会社泰然
2	伊達 博文	伊達不動産
3	瀧 由美子	アーク都市管理株式会社
4	重松 美穂	愛創住宅株式会社
5	福田 綾	ミヨシ不動産
6	森本 彰宏	株式会社HR
7	中武 喜代美	二光ホーム
8	七條 栄里	株式会社HIKAIエステート
9	嘉数 将也	大一ガス株式会社
10	政木 早苗	株式会社エスピーイノベーション
11	吉村 瑞奈	吉友商事株式会社
12	佐々木 正典	アドイン不動産
13	中田 慎也	株式会社サンエイ不動産
14	中川 まゆみ	三愛建設株式会社

※ 受付順に記載、敬称省略

令和5年度・全日スペシャル講座宅建模試を開催しました。

令和5年10月7日（土）12時30分～ 事務局3階会議室において、全日愛媛県本部の会員様及びその所属する会社の従業員様を参加限定とした「令和5年度・全日スペシャル講座宅建模試」が開催されました。当日は、13名の方が事前の申し込みをされ1名は急遽仕事でキャンセル、12名の方が参加されました。

当日は、副本部長で研修・広報委員長である美崎委員長による挨拶の後、提携している日建学院松山校からのご協力により提供された試験問題と解答用紙（マークシート）で実際の試験に合わせ実施。終了後、コーヒープレイクで一息入れた後、上谷進愛媛県本部長作成のお手製説明図により、出題された問題の各問ごとに詳細な説明が行われ、受験者の方は真剣に取り組んでいました。



上谷 進 愛媛県本部長



美崎 敏昭 研修・広報委員長



講師：上谷本部長

NO	受講者名	所属会社名
1	嘉数 将也	大一ガス 株式会社
2	亀井 洋佑	
3	道満 喜生	
4	佐尾山 裕之	
5	越智 亮介	株式会社 link・corp
6	河上 辰二郎	株式会社 えざき
7	小田 裕子	
8	辻□川 晃太郎	関西住機 株式会社
9	政木 早苗	株式会社 エスピーノバージョン
10	中川 まゆみ	三愛建設 株式会社
11	松田 琉伽	くぼた不動産
12	桑原 弥伽	藤岡萬建設

※ 受付順に記載、敬称省略



講義状況

全日本不動産協会愛媛県本部創立60周年記念式典 び不動産保証協会愛媛県本部50周年記念式典と全国不 動産協会（TRA）愛媛県本部主催のセミナーを開催。

令和5年11月9日（木）松山市内にあるANAクラウンプラザホテル松山において、全日県本部創立60周年、保証県本部50周年の記念式典を開催しました。

当日は式典前にTRA主催による防衛省防衛研究所の兵頭慎治研究幹事（愛媛県宇和島市出身）を迎えて、ロシアのウクライナ侵攻などを踏まえた日本を取り巻く国際情勢を巡り記念講演を行いました。兵頭講師から、世界は日本を含む西側諸国と中・露の双方による対立に巻き込まれたくない「グローバルサウス」の国々の三つに分断されていて、イスラム組織ハマスによるイスラエルへの戦争攻撃と人質を取った戦いとを比較すると西側の中でも温度差があり、日本とロシアの関係悪化及びロシアによる中国・北朝鮮への急接近については東アジアの安全保障は複雑化している。また、この戦いは遠い国でのものではなく、ロシア・中国・北朝鮮に海を隔てて接する日本でも起こりうる恐れのある戦争であると説明がありました。その後、会場を同ホテル南館に移動して、創立記念式典を開催、式典挨拶では、上谷進本部長から宅地建物取引業の適正な運営の確保・発展や地域活性化、消費者の保護、より良い住環境の形成などにつなげるべく努めてきたが、今後も努めると共に人口減少による空き家や所有者不明土地などの問題についても会員の総力で課題解決に取り組んでいきたいと挨拶が行われました。続いて、総本部から中村裕昌理事長、国土交通省四国整備局からは宮武一郎建政部長、愛媛県からは濱里要副知事（中村時広知事代理：海外出張）、松山市からは野志克仁市長の挨拶後、総本部理事長表彰（9名）、愛媛県本部長表彰（8名）、永年者表彰（29名）が行われました。祝賀会では、西条市出身の歌手：レーモンド松屋氏によるコンサートも開催され、盛大に行われました。



会場入口



上谷 進 本部長



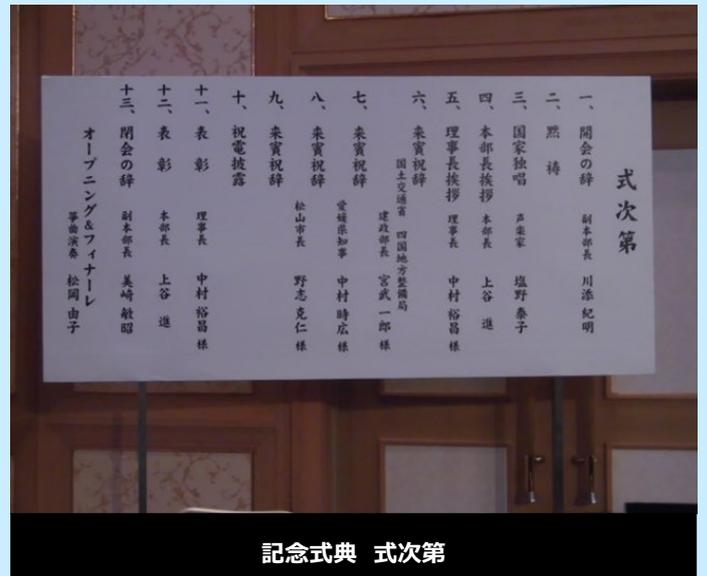
上谷本部長 挨拶



講師：防衛省 防衛研究所 兵藤 慎次 研究幹事



講師 兵藤 慎次 氏



記念式典 式次第



国歌独唱 塩野泰子 氏



中村理事長 挨拶



国土交通省 四国地方整備局 宮竹一郎 建政部長 挨拶



野志 克仁 松山市長 挨拶



創立記念式典 会場風景



理事長 表彰



(有)国際不動産 代表 中村安雄 氏 受賞者代表挨拶



祝賀会 会場風景



祝賀会 会場風景



祝賀会 会場風景

理事長 表彰者

公益社団法人 全日本不動産協会

公益社団法人 不動産保証協会

1	古川 實	スカイ建設工業 株式会社	理事歴 24年
2	上谷 進	株式会社 愛進	理事歴 19年
3	京河 一臣	株式会社 アイク	理事歴 15年
4	近藤 陽一郎	アーク都市管理 株式会社	理事歴 14年
5	伊井野 巽	有限会社 マルイ産業	理事歴 14年
6	川添 紀明	三愛建設 株式会社	理事歴 11年
7	日浅 正司	有限会社 今建	理事歴 11年
8	窪田 誠一	くぼた不動産	理事歴 10年
9	影岡 忠夫	影岡不動産	理事歴 10年

永年 表彰者

1	塩崎 富士男	塩崎不動産商事
2	青木 一郎	有限会社 みどり商事
3	栗坂 定樹	有限会社 伍建
4	大尾 展充	大尾不動産 有限会社
5	橋本 秀明	有限会社 橋本建設商
6	八木 春生	八木不動産
7	大下 悦子	住研産業 株式会社
8	鴻上 彌生	太洋住設 株式会社
9	中武 和男	二光ホーム
10	堀内 孝明	礎 株式会社
11	山本 浩二	有限会社 山泰商事
12	小笠原 元	株式会社 オガサワラ
13	河野 貴子	有限会社 満天
14	永易 秀夫	八幡屋不動産
15	眞木 健二	室町商事 有限会社
16	吉村 瑞奈	吉友商事 株式会社
17	川添 紀明	三愛建設 株式会社
18	近藤 博	株式会社 藤工務店
19	西岡 淳一	株式会社 西岡木材産業
20	松若 永元	古川資源サイクル 株式会社
21	渡部 昇高	大昇住宅
22	清田 明弘	株式会社 宮田鑑定会計事務所
23	坂口 俊也	長久築炉工業 株式会社
24	西原 哲弘	コウテイ建設 株式会社
25	村上 考	有限会社 光測量設計事務所
26	京河 一臣	株式会社 アイク
27	田中 健作	不動産センター 株式会社
28	西村 和弥	株式会社 丸西
29	本山 佳仁	株式会社 ダイニチ建設

愛媛県本部長 表彰者

公益社団法人 全日本不動産協会

公益社団法人 不動産保証協会

1	浅海 彰雄	ワン住まいる
2	京河 一臣	株式会社 アイク
3	上谷 進	株式会社 愛進
4	中村 安雄	有限会社 国際不動産
5	影岡 忠夫	影岡不動産
6	古川 隆志	スカイ建設工業 株式会社
7	川添 紀明	三愛建設 株式会社
8	美崎 敏昭	株式会社 コアパートナーズ

※ 記載順序不同、敬称省略

第59回全国不動産会議栃木県大会に出席しました。

令和5年10月19日（木）第59回全国不動産会議栃木県大会が栃木県宇都宮市のJR宇都宮駅東口に接するライトキューブ宇都宮にて開催され、47都道府県本部より役員・会員様が集まり開催されました。愛媛県本部からも役員・会員様18名が参加、当日は晴天で会場へは各々が松山空港から羽田空港を経由して新幹線又は高速バスを利用しての宇都宮市に入りました。受付後、2025年大阪・開催万博「大阪パビリオン」出展参加の取り組み～衣・食・住でミライの健康な都市生活～と題して講演があり、中村理事長による挨拶の後、14時から1時間10分程度、佐藤栄一宇都宮市長による「HELLO, NEW CITY. ～新しいまちの暮らし、スーパースマートシティ 宇都宮 始動～」と題して講演が行われ、終了後、視察研修として、全国で初めて敷設されたという宇都宮市内を走る次世代型路面電車：LRT（ライト・レール・トランジット）に体験試乗をしました。交流会では日光G7サミットにも出演した足利八木節女前Japanによる歌・踊りと坂東武者に分した全日青年部員による足利鎧行列があり、盛大に行われました。6年度は佐賀県で開催されます。



栃木県大会 会場風景



栃木県大会 会場風景



栃木県大会 会場風景 中村理事長挨拶



栃木県大会 会場風景



栃木県大会 会場風景



栃木県大会 会場風景



栃木県大会 会場風景



栃木県大会 会場風景



参加者一同



左側より：矢野陽子理事・岡村美鈴理事・安永文香氏



参加者一同

令和5年度 新入会員研修座談会を開催

令和5年12月15日（金）13時30分から松山市南堀端にあるホテルマイステイズ松山：2階・エテルノに於いて、令和5年度新入会員研修座談会を開催しました。この研修座談会は毎年12月開催、令和3年度から始めて3回目となります。本年度は、令和4年と令和5年度に新規入会された方に集まっていただき愛媛県本部役員との顔合わせ、新入会員様同士の名刺交換、宅建士としての基本的な心得等また、先輩業者からのアドバイスとして参加理事から顧客の見つけ方、売買物件の価格設定方法など多義に渡った講義内容で行われました。今回は、上谷進本部長の挨拶の後、次の内容で行われました。

【事務局】

- ・自己紹介（県本部役員、新入会員）および名刺交換
- ・全日本不動産協会等組織について（総本部ビデオ視聴）
- ・全日本不動産協会等組織について（総本部ビデオ視聴）

【浅海副本部長：流通推進委員長】

- ・ラビーネット（全日会員支援ポータルサイト）に関して

【上谷本部長】

- ・宅建士としての基本的な心得
- ・不動産業開業後の帳票類の整備
- ・業務上及び取扱い物件での諸問題

【美崎副本部長：研修・広報委員長】

- ・先輩業者からのアドバイス（賃貸借契約・管理業務等に関するポイント）

【杉浦理事：研修・広報委員長】

- ・先輩業者からのアドバイス（売買契約等に関するポイント）

【日浅理事：手付金保証・保管業務委員長】

- ・先輩業者からのアドバイス（顧客の見つけ方）

受講された新規入会者の方々は次のとおりです。

NO	受講者氏名	所属会社名
1	嘉数 将也	大一ガス株式会社
2	橋本 傑	合同会社泰然
3	薬師寺 達	ミツカル不動産
4	舟本 久美	FUNATO
5	水木 洋子	Ms. Smile
6	高須賀 稔	有限会社高須賀不動産
7	高橋 良一	株式会社リョウケン
8	矢野 秀晃	株式会社アロー不動産
9	森本 浩子	株式会社エムイチ

※ 敬称省略、申込受付順に記載。



講師：上谷進 本部長



研修美崎敏昭研修広報委員長（副本部長）



研修風景

T R Aで立ち上げた「ラビット会」茶道倶楽部を本年度、初めて開催しました。

昨年度立ち上げた「ラビット会」茶道倶楽部を令和5年12月20日（水）14時00分から沖野事務局長宅茶室にて、本年度、初めて開催しました。

当日は、入会部員9名のうち年末ということもあり、当日早朝に仕事が入ったり、また、全国的な寒波襲来による急激な気候の変化で持病が悪化したりで欠席者が多かったのですが、茶道倶楽部会長の上谷進本部長、部員の日浅正司理事、沖野事務局長夫婦で茶の湯を楽しみました。

この茶会は倶楽部正式立ち上げ以前から、有志が集まり時折、同所で行っていたものですが、参加者は講師兼部員の沖野宗智（沖野美智子：局長の奥様）氏から、襖の開け方、にじりながら茶室に入る所作、茶わんの持ち方、茶室内での足の運び方など最初からの基本を教わりながら戦国時代に武士のたしなみであった茶道を真剣に、又、時には和気藹々と習っていました。

茶室内では時折、茶釜から立ち上る湯煙と釜が沸騰する音に慌たしい日々を離れ、凜とした講師の厳かな茶道の所作に時間のたつのも忘れて、ゆったりとした時間を全員が過ごすことができました。

当日の抹茶は松山市内にある、お茶の柴田園製：越の白、干菓子には羊羹で有名な東京の練とらや製：落雁（紅白）、主菓子は伊予市内にある和菓子の店こんだ製：上生菓子の練り切りに葛を混ぜた季節の花である椿（特別に作成依頼）を使用。

講師以外は正座になれないため、途中であぐらをかきながらのお手前となりました。

今回は少数でしたが、参加できず残念がっていた部員に再度声を掛け、年明けの3月頃には本年度第2回目の開催を予定しています。



左側より 沖野 宗智 氏 日浅 正司 理事



左側より 沖野 宗智 氏 日浅 正司 理事 上谷 進 本部長



お手前



掛け軸：「流水寒山路」深雲古寺鐘の一節

「全日ラビー少額短期保険」の代理店を始めてみませんか？

全日ラビーの保険は
充実の補償と安心サービスで万一の時に
大家さんと入居者の方をしっかりとサポートします

当社は一般社団法人全国不動産協会（TRA）の全額出資により、全日会員の皆様をご支援するために設立された全日グループの少額短期保険会社です



全日ラビー少短

全日グループの **信頼・安心・満足** のサービス!!

賃貸住宅用保険、事務所・小売店舗用テナント総合保険を取扱い!!

大家さんからの**信頼**

備え付け特定設備補償

備え付けの洗面台の損傷と、
水道管凍結による破損時の
修理費用をお支払いします。



孤独死も補償※住宅用のみ

戸室内での死亡（自殺含む）
によって損害が発生した
場合、清掃・修理費用を
お支払いします。



網入ガラス損傷補償※住宅用のみ

寒暖差を原因とした熱割れに
よる破損が発生した場合、
修理費用をお支払いします。
(枚数制限・免責無し)



入居者の方への**安心**

必要な補償がセットに

入居者の方に必要な家財・
費用補償・賠償責任補償を
ワンセットで提供します。



24時間緊急駆け付け

水回り・鍵・ガラスの
緊急トラブルにも、24時間
駆け付け対応致します。



全国どこでも事故対応

24時間365日専門スタッフが
事故受付を対応致します。
保険金も払えます。



代理店の皆様も満足

代理店業務の

負担軽減

お手持ちのPCで簡単に
申込書作成から領収証
発行が可能です。



異動解約の

事務負担軽減

契約変更・解約事務は
案内のみ。保険料返還
手続き不要。



手数料受領は

口座振替で

専用口座は不要です。
全国の多数の金融機関で
都度口座振替が可能。



管理物件の事前登録

物件情報を自動登録して
スムーズに契約書作成が
可能です。



更新時手数料は同額

継続的に収益を確保することが
できるため、代理店の経営
安定が図れます。



当社の保険商品をお取り扱いいただける代理店様を募集しております。
詳しくは、下記窓口にご連絡ください。 ※弊社の代理店委託基準により代理店委託をお断りする場合があります。

全日ラビー少額短期保険株式会社 代理店登録担当窓口

所在地：〒102-0093 東京都千代田区平河町1-8-13 全日東京会館
電 話：03 (3261) 2201
F A X：03 (3261) 2202
受付時間：10：00～17：00
受付日：月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

- 【少額短期保険募集人資格について】
当社の保険商品を販売するには、日本少額短期保険協会が実施する少額短期保険募集人資格の取得が必要となります。少額短期保険募集人試験についてのお申し込みは [こちら](#)
- 【代理店システムのインストールについて】
代理店の登録がお済みになりましたら代理店システムのインストールを行ってください。なおインストールにあたっては当社所定の研修を修了する必要があります。 [代理店システムをインストール](#)
- 【代理店システムのリモートサポートについて】
代理店システムの操作サポートについては、当社へお問い合わせください。（TEL03-3261-2201）
リモートサポートによるご説明もいたしております。 [代理店システムのリモートサポートを受ける](#)



CBTとは？

Computer Based Testingの略称でコンピューターを用いた試験のことを言います。

最短で受験日3日前から予約可能で、最大で3か月先の予約ができます。

受験できる日時は試験会場により異なります。

ご希望の受験地域・受験月で予約が出来ない場合は・・・

受験が可能な日時は、全国の試験会場（パソコンスクール・パソコンセンターなど）によって異なります。

受験予約時、ご希望の地域・受験月に予約が出来ない場合は、サポートセンターまでお問い合わせください。
できるだけ近隣地域の試験会場も併せてご確認ください。

※サポートセンターにお問い合わせいただいても、会場の状況によってはご希望に沿えない場合がございますことをご了承ください。

CBT試験方式の Q & A.

- | | |
|---|--|
| <p>Q. パソコン以外で申込みはできないのですか？</p> | <p>A. スマートフォン・タブレットなどのお申込みは、誤った情報入力の原因となりますので、パソコンからお申込みください。</p> |
| <p>Q. キャンセルや受験日変更がしたいのですが・・・</p> | <p>A. キャンセルや受験日の変更は受験者専用ページにログイン後、受験者専用画面から行うことが可能です。キャンセル・変更ともに、受験日の3日前まで可能です。</p> |
| <p>Q. 受験の申込み締切日はどうなるのですか？</p> | <p>A. 希望する受験日の3営業日前が締切となります。ご自分の都合のよいスケジュールでの試験が可能です。 ※試験会場によっては受験が出来ない日もあります。</p> |
| <p>Q. テキストはどこに申込みばいいのですか？</p> | <p>A. テキストに関しては募集を行う予定の少額短期保険会社に、お問い合わせください。</p> |
| <p>Q. 受験料はいつまでに払えばいいのですか？</p> | <p>A. 受験申込みの3日後、もしくは、受験日の2日前のどちらから早い日までにお支払いください。（受験チケットは予約時に決済が完了します。）詳しくは、支払い方法選択画面および、確認メールに記載されている指示に従ってください。</p> |

試験についてご不明な点は
受験サポートセンター
TEL: 03-5209-0553
(平日9:30～17:30)

問合せフォーム:
<https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2>

一般社団法人日本少額短期保険協会

申込みの流れ



Step 1 協会HPへアクセスします

協会のHPにアクセスして
オレンジのバナーをクリック
します。
※HPのレイアウトは変更
になる場合がございます。

少額短期保険協会 試験（CBT方式）の流れ

試験お申込み前の確認事項とご注意

STEP1 仮登録、お申し込みのうえ、お申込みを完了し、コンピュータ
受験申込みはこちらから

URL: http://www.shougakutanki.jp/exam/exam_cbt.html

Step 2 仮登録をします

個人申込の場合、メニュー
に表示されている「新規登録
（初めての方）」をクリック
します。

メールアドレスを入力仮登
録をクリックします。

といたメールに記載されて
いる、本登録用のURLを
クリックします。

※お申し込みのうえ、お申し込みを完了し、コンピュータ
受験申込みはこちらから

※お申し込みのうえ、お申し込みを完了し、コンピュータ
受験申込みはこちらから

※お申し込みのうえ、お申し込みを完了し、コンピュータ
受験申込みはこちらから

Step 3 本登録をします

所定のフォームの入力項目
に必要な事項を入力します。
これで本登録は完了です。

Step 4 受験会場の予約をします

申込メニューの「空席案内」
をクリックして、受験したい
地域・都道府県・日にちを
選択し、テストセンターの
曜日にある時計マークを
クリックし、受験希望時間を
選択します。

Step 5 支払方法を選択します

支払方法を選択し「確定」
をクリックします。
コンビニ払いを選択した場
合は、支払の方法等がメールで
届きます。
支払期日までに支払いを完了
すれば、予約が完了です。

<紹介動画はこちらから>
<https://youtu.be/RscFS6RPws0>



全日ラビー少短

「賃貸住宅入居者総合保険」

「テナント総合保険」

代理店募集中!!

賃貸をお取扱いの全日会員の皆様におすすめします!!
 この資料請求用シートでお気軽にお問合せ下さい

賃貸住宅用保険
 手数料

50%

55%

※前年度の正味収入保険料が
 500万円以上の場合

テナント用保険手数料

40%

※上記手数料は2021年6月1日より適用

- 一般社団法人全国不動産協会（TRA）全額出資。全日グループの少額短期保険会社!!
- 賃貸住宅用とテナント用の幅広い補償の商品を用意!!
- 網入り窓ガラスの熱割れを免責なしで補償!! ※賃貸住宅用のみ
- 孤独死の場合の清掃・修理費用を補償!! 自殺も補償!! 相続人不存在時は**大家さんからの直接請求も可能!!** ※賃貸住宅用のみ。2021年5月1日以降始期日契約より適用。
- 保険料精算は都度口座振替方式!! 代理店手数料差し引き精算なので手数料受領が早い!! 専用口座不要!! 全国ほとんどの都銀、地銀、信金、信組で対応可能（振替手数料無料）!!
- 建物構造や種類、地域に関係なく、全国一律の手頃な保険料プランから選択!!
- 申込書・領収証の作成はお手持ちのパソコンを使って簡単な操作でOK!!
- 事故受付は専用コールセンターで全国どこでも24時間365日安心な対応!!
- 事故時の迅速な保険金のお支払い!!
- 水漏れ、カギ開け、ガラス破損24時間安心駆け付けサービス全国対応!!



全日ラビー少額短期保険株式会社

TEL 03-3261-2201
<http://www.z-rabby.co.jp>

※取得した以下の個人情報の取り扱いについて、個人情報保護法及び関連する他法令・規範を遵守し、代理店委託契約の説明および確認の目的以外には使用いたしません。

FAXでご連絡ください!! 資料をお送りします!!

所在地	〒 都・道 府・県		
事業所名	ご担当者 () TEL		
代理店登録状況	少短登録 (あり・なし)	※参考 損保登録 (あり・なし)	
	保険会社名 []	保険会社名 []	
請求書類 ※必要書類に✓をお願い します。	<input type="checkbox"/> 代理店募集案内 (手続案内・商品パンフレット)	<input type="checkbox"/> 新規登録書類 (初めて少短代理店をする場合) <input type="checkbox"/> 乗合登録書類 (すでに少短代理店の場合)	年間取扱件数 件

FAX 03-3261-2202

「全日ラビー住まいの保険Ⅱ」「全日ラビー住まいの保険」
「全日ラビーテナント総合保険」
ご契約者(被保険者)様専用サービス

24時間安心駆けつけサービスのご案内



水まわりのトラブル



●借戸室・施設内の浴室、トイレ、キッチン、洗面所、洗濯機の水道蛇口等の水漏れや排水口の詰まり

24時間安心駆けつけサービス

水まわりの
トラブル

玄関カギ
のトラブル

窓ガラス
のトラブル

◆フリーダイヤル

0120-523-176

お電話の際にご契約番号を確認させていただきます。
ご契約番号は保険証券または契約申込書に記載しております。

玄関カギのトラブル



●借戸室・施設の玄関の鍵開け(紛失、鍵が抜けない等)

窓ガラスのトラブル



●借戸室・施設の外部(室外)に面している窓ガラスの破損

ご注意

- 上記フリーダイヤルは、保険事故の受付用番号ではありません。保険対象事故が発生した時は、一番下に記載の事故受付センターフリーダイヤルまでお電話ください。
- 本サービスは「全日ラビー住まいの保険Ⅱ」「全日ラビー住まいの保険」「全日ラビーテナント総合保険」ご契約者(被保険者)様専用の無償サービスとなります。保険の対象を収容する借戸室・施設について保険期間内に限り対応させていただきます。
- このサービスは、保険約款・特約に基づいたものではありません。
- 作業時間30分以内の、特殊作業を要しない応急処置に24時間365日対応いたします。内容によっては対応できない場合があります。
- 出動料金および30分程度の応急作業料金、夜間料金が無料になります。特殊作業料金、部品代金、ガラス代金はご契約者様の負担になります。**
- 故意、地震、噴火、津波、水害や建物共有部分のトラブルは対象ではありません。
- 水回りのトラブルは給排水設備以外の水漏れ(例:雨漏り、給湯器、エアコン、洗濯機等)には対応できません。
- 玄関鍵のトラブルへの対応には現場で必ず顔写真および住所確認が取れる身分証明書のご提示が必要になります。
- このサービスの提供は、当社が業務委託している提携業者のスタッフがを行います。
- 緊急性がない場合や本サービスの過去のご利用状況によってはご利用をお断りする場合がございます。
- 離島・山岳地域など、一部対応できない場合があります。
- トラブルの発生時刻・地域によってはサービスの提供が翌日以降となる場合があります。
- 本サービスの内容は、予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事故の受付は
事故受付センター
フリーダイヤル

●万一事故が起きた時にはこちらにお電話ください

0120-315-755

事故受付は
24時間・年中無休です。

全日ラビー少額短期保険株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第67号

PD92-2311-60M-HB(改)

研修会のご案内



法定研修会 年間計画 ・ 全日ステップアップトレーニング 実施計画

研 修 会 名	開業セミナー
開 催 日 時	2024年1月13日（土） 13：30～15：30
開 催 場 所	愛媛県本部 事務局 3階 会議室
研 修 科 目 及 び 講 師 名	一部 ①誰にでも出来る不動産業について ・上谷進 愛媛県本部長 ②宅建士試験と宅建業の現状について ・美崎敏昭 研修広報委員長 ③体験談 ・美崎敏昭 研修広報委員長
開催単位・参加募集人数	会員 約30名

研 修 会 名	全日ステップアップトレーニング 売買編
開 催 日 時	2024年2月20日（火） 10：00～16：50
開 催 場 所	松山市総合コミュニティセンター 2階 第6・第7会議室
研 修 科 目 及 び 講 師 名	調整中 顧問弁護士 田所法律事務所 重松大輔 氏
開催単位・参加募集人数	会員及びその従業員 約30名

研 修 会 名	2023年度 第4回法定研修
開 催 日 時	2024年2月6日（火） 13：30～16：00
開 催 場 所	松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室
研 修 科 目 及 び 講 師 名	【 一 部 】 ①「相続登記の義務化及び法定相続人情報証明制度」について ・法務省 松山地方法務局 不動産登記部門 総務登記官 谷口 奈美 氏 ②「自筆証書遺言書保管制度」について ・法務省 松山地方法務局 遺言書保管官 堀金 正一 氏 【 二 部 】 ①「L G B T 理解増進法を踏まえて」について ・松山市 市民部 人権啓発課 指導員 齊藤 照夫 氏 【 三 部 】 ①「不動産流通業のコンプライアンス（実践編）＝法律遵守だけじゃない！日常業務にも落とし穴」について ・公益社団法人不動産流通推進センター 不動産相談員 並木 英司 氏
開催単位・参加募集人数	会員 約150名



古くから朝廷や武将から尊びあがめられた大山祇神社は参拝されましたか？

愛媛県の最北端、瀬戸内海の大小の島を結ぶしまなみ海道の中心にあり芸予諸島最大の島である大三島にあり日本総鎮守と呼ばれ、全国に10,360の分社を持つ神社で旧社格：国幣大社の大山祇神社。御祭神は天照大神の兄神に当たられる大山積大神一座。古事記・日本書紀では「山の神」であると同時に、大海原の神、渡航の神と記載されています。天孫瓊瓊杵尊の皇妃として迎えられた木花開耶姫命の父に当たる大山積大神は、皇室第一の外戚として、また我が国建国の大神として、全国津々浦々にその御分社が奉斎されています。大鳥居の左側に初代内閣総理大臣の伊藤博文が明治42年3月22日に参拝記念として書いた社号碑があり、総門の両側には守衛役の像2体があり、その昔は瀬戸内の海賊村上水軍や武将たちの信仰を集め、大山祇神社の神紋である「折敷に三文字」は伊予の国豪族河野氏（かわのし）や来島村上氏が家紋にしている。本殿正面にそびえる御神木は大山積大神の子孫：小千命によって植えられたと伝えられる樹齢2600年あまりの楠が鎮座している。このご神木の前は四国最強のパワースポットといわれ、前に立つと、静寂と厳かさの中に、確かな力強さが感じられる。



大山祇入口 左は伊藤博文揮毫した「大日本総鎮守大山祇神社」碑



大山祇神社 総門



総門の守衛役像



(乎知命) 御手植の楠



十七神社



拝殿



拝殿の中庭

ところミュージアム大三島は大山祇神社より約12分所敦夫氏により平成16年春に開館され、現代アートと瀬戸内の景色が楽しめる美術館であり、館内の作品は著作権の関係から表示できないが、大三島の自然斜面を活かした階段状の構造で、館内から見る瀬戸内の島々の美しさには目をみはるものがある。また、少し離れた場所には建築家である伊東豊雄デザインによるスチールハットと、旧自邸を再生したといわれるシルバーハットの2つの建物を見ることができ、また、宗方港の近くには温かな作風で知られる岩田健氏の作品を展示している母と子のミュージアムがあり、忙しい日々を忘れ、ゆっくりと流れる島での時間を楽しむことができます。



ところミュージアム大三島



ところミュージアム大三島 側面



建築家：伊東豊雄設計 シルバーハット



スチールハット



旧 宗方小学校



建築家：伊東豊雄設計 岩田健：母と子のミュージアム

青年部会員 大募集中!!



愛媛県本部では、青年部会員を募集しています。

記

1. 応募資格 : 愛媛県本部会員様とその従業員様で、男女を問いません。
(満50歳未満の方)
2. 加入方法 : 別紙、青年部会入会申込書にご記入後、事務局へ、
ご提出ください。
3. 申込開始 : 令和5年8月1日(火)～
4. その他 : 別紙、青年部会則(案)をご参照下さい。
なお、既にご入会されている会員様は再度、お手数をお掛け
しますが、5. 連絡先まで加入申込書をご提出ください。
5. 連絡先 : (公社)全日本不動産協会愛媛県本部
担当 事務局 沖野
☎ 089-933-9789
FAX 089-933-8410

青年部会則

(目的)

第1条 この青年部は、公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部（以下「県本部」という）傘下の次代を担う若きリーダーを中心として組織し、県本部の健全なる発展を図ると共に会員一人一人が責任と努力によって運営し、自己の利益にとらわれず、会員同士の信頼や友情をはぐくみ相互の連携を強め、より良い経営者、指導者をつくることを目的とする。

(名称)

第2条 青年部は、公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部青年部と称する。

(所在)

第3条 青年部事務局は県本部内に置く。

(会員の資格)

第4条 青年部の会員は、**県本部会員及びその会員の従業員であって年齢50歳未満**の者とし、次の入会資格を満たす者とする。

- (1) 入会申込書を提出し、青年部役員会の承認を得た者
- (2) 公益社団法人全日本不動産協会定款11条及び地方本部の組織及び運営に関する規則第5条に定める処分の内、戒告処分以上を受けていない者

(会員資格の喪失)

第5条 青年部の会員が、定款11条及び地方本部の組織及び運営に関する規則第5条に定める処分の内、戒告処分以上を受けた場合は、会員の資格を喪失する。なお、当該処分を受けた日から2年を経過する日まで、再入会は認めない。

(事業)

第6条 青年部は、会員相互の親睦と経験知識の交流を図るため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦を図るための会合及び行事を開催する
- (2) 不動産取引業務における知識等の向上を図るための各種勉強会を開催する
- (3) 公益社団法人全日本不動産協会傘下の青年部会、四国4県の県本部が組織している四国地区協議会四国地区青年部連絡会の事業に対する協力及び意見具申
- (4) 会員同士のネットワークの構築とサポートを行うと共に互いの業務発展と利益増進を寄与する
- (5) 奉仕活動を行い、地域社会への貢献を行う

(青年部役員の数)

第7条 青年部役員の数、次のとおりとする。

- (1) 青年部長 1名
- (2) 副部長 1名
- (3) 幹事 1名
- (4) 監事 2名
- (5) 相談役 1名

(青年部役員の任期)

第8条 青年部役員の任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。補充のために選任された青年部役員の任期は現任期の残任期間とする。

(青年部役員の選任)

第9条 青年部役員は、青年部総会において選任する。

(青年部役員の職務)

第10条 青年部長は、青年部を代表し会務を総括する。

- 2 副部長は青年部長を補佐し、必要に応じて部長の職務を代行する。
- 3 幹事は青年部長、副部長と連携して業務を執行する。
- 4 監事は会計を監査し、青年部総会においてその結果を報告する。
- 5 相談役は県本部長とし、青年部の他役員から意見を求められたときは述べることができる。

(役員会)

第11条 青年部長が統括し、必要に応じて青年部長が招集する。

2 役員会の議事は、役員の過半数が出席し、その過半数で決する。

(運 営)

第12条 青年部の運営は、県本部合同理事会の承認を受け県本部定時総会に報告された事業活動計画及び収支状況表に基づき、適正に執行しなければならない。

(総 会)

第13条 青年部総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に、臨時総会は必要があるときは何時でも、青年部長が招集する。

(議 決)

第14条 青年部総会及び臨時総会の議決は過半数の賛成をもって決定とする。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

(総会の議長)

第15条 総会の議長は青年部長が努める。

(総会の決議事項)

第16条 総会においては、次に掲げる事業を決議する。

- (1) 事業報告及び収支決算の承認
- (2) 事業計画及び収支予算の決定
- (3) 役員選挙
- (4) その他役員会において必要と認める事項

(事業計画)

第17条 この青年部の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(退 会)

第18条 会員が、次の各号の一つに該当したときは、退会したものと見なす。

- (1) 退会届を提出したとき
- (2) 死亡、廃業、法人の解散等、県本部会員の資格を喪失したとき
- (3) 従業員全員が、所属する県本部の会員事業所を退職したとき
- (4) 正会員及び従業員会員が満50歳に達したとき

2 会員が次の各号の一つに該当するときは、役員会の議を経て退会させることができる。

- (1) 県本部または青年部の名誉を傷つけ、信用を失墜させる恐れのある行為があったとき
- (2) 県本部又は青年部の目的、規則に反する行動をし、その指導に従わないとき

3 第5条において資格を喪失した者又は本条で退会した者が、再び会員になろうとするときは、改めて入会の手続きを経なければならない。

(補 則)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は役員会に諮り、青年部長が定めた後、県本部合同理事会の承認を得なければならない。

(付 則) この会則は、令和5年 月 日から施行する。

青年部会 入会申込書

法人名	
代表者名	
〒	
所在地	
主業種	
電話	
携帯	
F A X	
メールアドレス	
ふりがな	
入会者名	
会社役職	
入会者生年月日	

会の趣旨に同意し入会いたします。

令和 年 月 日

法人名

代表者 _____ 印

公益社団法人 全日本不動産協会 愛媛県本部 青年部会

※ 県本部会員及びその会員の従業員に限る。

女性部会員 大募集！！



全日愛媛県本部では、女性部会員を募集します。

記

1. 応募資格 : 愛媛県本部会員様とその従業員様。
2. 加入方法 : 別紙、女性部会入会申込書にご記入後、事務局へ、ご提出ください。
3. 申込開始 : 令和6年1月22日（月）～
4. その他 : 別紙、女性部会則（案）をご参照下さい。
なお、既にご入会されている会員様は再度、お手数をお掛けしますが、
5. 連絡先まで加入申込書をご提出ください。
5. 連絡先 : (公社) 全日本不動産協会愛媛県本部
担当 事務局 沖野
☎ 089-933-9789
FAX 089-933-8410

女性部会則（案）

（目的）

この女性部は、女性の職業生活における活躍を推進するため、不動産取引事業における女性経営者及び女性管理者等の資質向上を図り、女性の視点から協会諸活動及び社会貢献活動に参画すると共に、会員一人一人が責任と努力によって運営し、自己の利益にとらわれず、会員同士の信頼や友情をはぐくみ相互の連携を強め、不動産業界の発展及び地位向上に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 女性部は、公益社団法人全日本不動産協会愛媛県本部女性部と称する。

（所在）

第3条 女性部事務局は県本部内に置く。

（会員の資格）

第4条 女性部の会員は、**県本部会員及びその会員の従業員**とし、次の入会資格を満たす者とする。

- （1） 入会申込書を提出し、女性部役員会の承認を得た者
- （2） 公益社団法人全日本不動産協会定款11条及び地方本部の組織及び運営に関する規則第5条に定める処分の内、戒告処分以上を受けていない者

（会員資格の喪失）

第5条 女性部の会員が、定款11条及び地方本部の組織及び運営に関する規則第5条に定める処分の内、戒告処分以上を受けた場合は、会員の資格を喪失する。なお、当該処分を受けた日から2年を経過する日まで、再入会は認めない。

（事業）

第6条 女性部は、会員相互の親睦と経験知識の交流を図るため、次の事業を行う。

- （1） 会員相互の親睦を図るための会合及び行事を開催する
- （2） 不動産取引業務における知識等の向上を図るための各種勉強会を開催する
- （3） 公益社団法人全日本不動産協会傘下の女性部会、四国4県の県本部が組織している四国地区協議会徳島県本部女性部会の事業に対する協力及び意見具申
- （4） 会員同士のネットワークの構築とサポートを行うと共に互いの業務発展と利益増進を寄与する
- （5） 奉仕活動を行い、地域社会への貢献を行う

（女性部役員の定数）

第7条 女性部役員の定数は、次のとおりとする。

- （1） 女性部長 1名

- (2) 副部長 1名
- (3) 幹事 1名
- (4) 監事 2名
- (5) 相談役 1名

(女性部役員の任期)

第8条 女性部役員の任期は2年とする。ただし、再選を妨げない。補充のために選任された女性部役員の任期は現任期の残任期間とする。

(女性部役員の選任)

第9条 女性部役員は、女性部総会において選任する。

(女性部役員の職務)

第10条 女性部長は、女性部を代表し会務を総括する。

- 2 副部長は女性部長を補佐し、必要に応じて部長の職務を代行する。
- 3 幹事は女性部長、副部長と連携して業務を執行する。
- 4 監事は会計を監査し、女性部総会においてその結果を報告する。
- 5 相談役は県本部長とし、女性部の他役員から意見を求められたときは述べることができる。

(役員会)

第11条 女性部長が統括し、必要に応じて女性部長が招集する。

- 2 役員会の議事は、役員の過半数が出席し、その過半数で決する。

(運 営)

第12条 女性部の運営は、県本部合同理事会の承認を受け県本部定時総会に報告された事業活動計画及び収支状況表に基づき、適正に執行しなければならない。

(総 会)

第13条 女性部総会は、通常総会及び臨時総会とする。

- 2 通常総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に、臨時総会は必要があるときは何時でも、女性部長が招集する。

(議 決)

第14条 女性部総会及び臨時総会の議決は過半数の賛成をもって決定とする。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。

(総会の議長)

第15条 総会の議長は女性部長が努める。

(総会の決議事項)

第16条 総会においては、次に掲げる事業を決議する。

- (1) 事業報告及び収支決算の承認
- (2) 事業計画及び収支予算の決定
- (3) 役員選挙
- (4) その他役員会において必要と認める事項

(事業計画)

第17条 この青年部の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(退 会)

第18条 会員が、次の各号の一つに該当したときは、退会したものと見なす。

- (1) 退会届を提出したとき
- (2) 死亡、廃業、法人の解散等、県本部会員の資格を喪失したとき
- (3) 従業員全員が、所属する県本部の会員事業所を退職したとき

2 会員が次の各号の一つに該当するときは、役員会の議を経て退会させることができる。

- (1) 県本部または女性部の名誉を傷つけ、信用を失墜させる恐れのある行為があったとき

(2) 県本部又は女性部の目的、規則に反する行動をし、その指導に従わないとき

3 第5条において資格を喪失した者又は本条で退会した者が、再び会員になろうとするときは、改めて入会の手続きを経なければならない。

(補 則)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は役員会に諮り、女性部長が定めた後、県本部合同理事会の承認を得なければならない。

(付 則) この会則は、令和6年 月 日から施行する。

女性部会入会申込書

法人名	
代表者名	
〒	
所在地	
主業種	
電話	
携帯	
F A X	
メールアドレス	
ふりがな	
入会者名	
会社役職	

会の趣旨に同意し入会いたします。

令和 年 月 日

法人名

代表者 _____ 印

公益社団法人 全日本不動産協会 愛媛県本部 女性部会

※ 県本部会員及びその会員の従業員に限る。

茶道倶楽部入会案内



全日愛媛では、茶道倶楽部を立ち上げました。部員募集中です。入会しませんか。

入会申込書 受付日 年 月 日

フリガナ				男・女
氏名				年齢 歳
〒	会社名			
住所				
TEL		FAX		

講師：沖野宗智 裏千家准教授（はじめ宅建）
連絡先：全日愛媛県本部 事務局 【募集人員10名程度】

カラオケ倶楽部入会案内

全日愛媛では、カラオケ倶楽部を立ち上げました。部員募集中です。入会しませんか。

入会申込書

受付日 令和 年 月 日

フリガナ				男・女
氏名				年齢 歳
〒	会社名			
住所				
TEL		FAX		

講師：浅海彰雄（ワン住まいる）
連絡先：全日愛媛県本部 事務局 【募集人員10名程度】

釣り倶楽部入会案内

全日愛媛では、釣り倶楽部を立ち上げました。部員募集中です。入会しませんか。

入会申込書

受付日 令和 年 月 日

フリガナ				男・女
氏名				年齢 歳
〒	会社名			
住所				
TEL		FAX		

講師：日浅正司 ((有)今建)

連絡先：全日愛媛県本部 事務局 【募集人員10名程度】

俳句倶楽部入会案内

全日愛媛では、俳句倶楽部を立ち上げました。部員募集中です。入会しませんか。

入会申込書

受付日 令和 年 月 日

フリガナ				男・女
氏名				年齢 歳
〒	会社名			
住所				
TEL		FAX		

講師：西野周次 (愛創住宅(株)) えひめCATV「八木健の俳句遊遊」出演

世話人：美崎敏昭 ((株)ユアパートナーズ)

連絡先：全日愛媛県本部 事務局

会合：月1回土曜日 10:00~11:30予定

場所：全日愛媛県本部・3階会議室【募集人員12名程度】

俳句

西野 周次 【愛創住宅株式会社・会長】

温め酒しちよる野太鼓山嵐

「野太鼓」と「山嵐」は夏目漱石の小説『坊ちゃん』の登場人物。野太鼓は赤シャツの腰巾着で、坊ちゃんとは敵対、山嵐は坊ちゃんの味方だったはずだが、二人が酒を温め、密談しているとは、あらたに一波瀾ありそうだ。「しちよる」の口語調も楽しい。

【子規顕彰全国俳句大会】 【特選】

〈澤主宰 小澤實 選〉

いっぶくも相好くづす福笑い

福笑いを見ていっぶくも大笑い。「いっぶく」は伊予の方言、頑固で一風変わった人のこと。

〈愛媛俳壇 白鳥主宰 大串章 選〉

年用意掃除はさつささしすせそ

なるほど掃除は、さ行がいいね。「さ」つさと「し」まつし「す」ばやく「せ」んたく「そ」うじ機かける。俳句に大切な言葉遊びとリズム感があつて軽快。

【特選】

〈滑稽俳句協会会長 八木健 選〉



茶道のお話「その8」

今回は、茶席に使用される掛け軸についてのお話をさせていただきます。

茶道と言えば、一番に茶碗や茶筌を思い浮かべると思いますが、実際に茶道に親しむようになると強い存在感を放ってくるのが掛け軸です。掛け軸は掛物（かけもの）とも呼ばれ、茶室に入った際には、掛け軸に目が行くと言う人も多く、茶道と密接な関わりを持っていると言えます。掛け軸は、茶席において最も大切な道具とも言われており、茶室に掛け軸を掛ける理由は、神聖な空間に格式の高いものを飾るべきとの考えからと言われてはいますが、それだけではなく、同時に茶道の心・禅の心を理解するための拠り所にするという意味もあります。茶席の主人が「どのようにお客様をもてなしたいか」を掛け軸に書かれている言葉を使って表現するため、掛け軸の言葉というのは茶席ではとても重要といえます。茶席に招かれた際は、是非、掛け軸の言葉の本質を読み解き、茶道を楽しんで戴きたいと思ひます。

裏千家 准教授 沖野宗智（美智子）
はじめ宅建



事務局からのお知らせ

宅地建物取引業者名簿の登録内容に変更はありませんか？

宅地建物取引業者名簿というのは、免許権者が宅地建物取引業者を監督したり、あるいは宅地建物取引業者と取引しようとする人が閲覧して宅地建物取引業者の内容を知るために使われます。そのため、宅建業者の方は免許を受けた後、免許申請書に記載した事項について変更があった場合は、**変更が生じた日から30日以内に、宅地建物取引業者の免許を受けた国土交通大臣又は、都道府県知事に届け出をしなければなりません。**（宅地建物取引業法第9条の規定に違反した場合は届出の遅延期間によって点数を付けられ、重い指導監督および監督処分が課せられます。又、宅地建物取引業法第83条に抵触した場合は50万円以下の罰金に科せられます。）変更が生じた場合は、本協会を通じて早急な手続きをお願いいたします。（なお、ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。）

【届出が必要とされる主な事項】

1. 商号又は名称変更をした時
2. 法人の役員に就任をした時、法人の役員を退任した時
3. 政令で定める使用人の就任、退任した時
4. 専任の宅地建物取引士を就任又は退任した時
5. 主たる事務所・従たる事務所の移転（号室の変更、増改築含む）をした時
6. 従たる事務所の新設をした時
7. 従たる事務所の廃止又は名称を変更した時
8. 代表者・法人の役員・政令で定める使用人・専任の宅地建物取引士の氏名の変更をした時



(事務局スタッフ) 沖野事務局長 田上 山崎



お問い合わせ先

公益社団法人全日本不動産協会
愛媛県本部

〒790-0963
愛媛県松山市小坂2丁目6番34号

TEL : 089-933-9789
FAX : 089-933-8410
MAIL: info@ehime.zennichi.or.jp

Web サイトをご覧ください
<http://ehime.zennichi.or.jp/>

発行年月 令和6年1月

皆さま健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は全日創立60周年、保証創立50周年記念式典及び祝賀会、又、TRAセミナーなどの大きなプロジェクトを成功させ、会員の皆様はじめ愛媛県本部役員の皆様一人ひとりの個性と結束力に感動する年でありました。ご協力戴きました皆様の努力に心から感謝いたしますとともに、本年も、より一層のご支援を賜りますよう、役員及び事務局一同、心よりお願い申し上げます。さて、昨年は愛媛県本部設立後、初めて2名の女性理事をお迎えしましたので、本年度は計画しておりました女性部会を立ち上げるべく準備をしております。青年部につきましては部員数も10名となり、本年度からは阿部一大青年部長を中心に本格的に活動して参ります。引き続き、ご協力戴きますよう、宜しくお願いいたします。

総務委員会 担当：京河委員長 大原副委員長 沖野編集長